

一なる神と三なるペルソナはそれぞれ個であると言えるのか：  
神に対する個という概念のスコラ的な適用の一側面

石田 隆太

序

近世のスコラ学者フランシスコ・スアレス (Francisco Suárez, 1548–1617) は、その主著の一つである『形而上学討論集』 (*Disputationes metaphysicae*, 1597) の第5 討論において「個的一性およびその原理」 (*unitas individualis ejusque principium*)<sup>1</sup> を論じている。言いかえるなら、個という概念そのもの、およびその原理をスアレスは形而上学の主題の一つとして論じている。その第5 討論の最初に論題として取りあげられるのは、「存在するないし存在することができる事物はすべて、単一で個であるのか否か」<sup>2</sup> である。論題に対するスアレス自身の見解は、そのような事物がすべて単一かつ個であることを認めるものであると言ってよい（「諸々の現実的な有である、ないし存在しているところの、あるいは直ちに存在することができるところの事物はすべて、単一で個であると言わねばならない」<sup>3</sup>）。ただし論述の流れとしては、スアレスの見解に対する異論が先に示されている。最初に取りあげられている異論によれば、父、子、聖霊という神の三つのペルソナが数的に区別される個であることを前提した場合、一なる神の本性そのものは三つのペルソナに共通的であるため単一の個ではない。

神の本性は実在的に存在するものであるが、しかしながら単一で個ではない。というのも、信仰によれば、神の本性は多数のもの [すなわち三つのペルソナ] に共通化されうるからである<sup>4</sup>。

---

<sup>1</sup> F. Suarez, *Opera omnia*, Editio nova, ed. C. Berton. Tom. 25, Paris, 1866, 145b. 引用は基本的に拙訳により、[ ] は訳者による補いを意味する。なお、実際には次のリプリント版を使用した：Francisco Suarez, *Disputationes Metaphysicae*, I, Hildesheim-Zürich-New York: Georg Olms Verlag, 1998. また『形而上学討論集』第5 討論については、次の日本語訳（抄訳）も参照した：フランシスコ・スアレス「形而上学討論集」小川量子訳、『中世思想原典集成 20 近世のスコラ学』平凡社、2000 年、881–963 頁。

<sup>2</sup> Ed. Berton, 145b: *Utrum omnes res, quæ existunt vel existere possunt, singulares sint et individua.*

<sup>3</sup> Ed. Berton, 146b, n. 4: *...dicendum est, res omnes, quæ sunt actualia entia, seu quæ existunt, vel existere possunt immediate, esse singulares ac individuas.* この一節の意味については次を見よ：田口啓子『スアレス形而上学の研究』南窓社、1977 年、66–74 頁。

<sup>4</sup> Ed. Berton, 145b, n. 1: *...natura divina est realiter existens, et tamen non est singularis et individua,*

これに対してスアレスは、論題に対する自身の見解を述べた後に、神の本性が単一であり個であることを擁護する。次の引用文にあるように、神の本性が単一で個であるということから、神が数において一であることも認められていく。スアレスによるここまでの議論で特に注目したいのは、一なる神の本性と三なるペルソナの関わりにおいて、一なる神の方が個と言えるのかどうかということがスコラ学で議論の対象になっていたということである。

神の本性は、多数化されえず、あるいは複数の類似したものに分割されえないというようにして、それ自体で一である。それゆえ、それは一なる個にして単一な本性である。そのようなわけで神は、いかなる仕方でも多数化されえないというようにして、数において一である<sup>5</sup>。

少なくとも上記の範囲にかぎって言えば、神が個と言えるのかという問題は、スアレスにおいては個という概念そのものをめぐる考察の一部に含まれるにすぎない。それでは、ペルソナについて主題的に語られる三位一体論およびキリスト論という領域において、この問題はスコラ学ではどのように扱われているのだろうか。その一例を提供してくれる人物として以降では、中世スコラ学を代表するトマス・アクィナス (Thomas Aquinas, c.1225–1274) を取りあげることとする。時代は遡るものの、トマスにおいても神が個であるかという問題が共有されていることを確認できるからである。ただし、トマスはスアレスのように個という概念そのものを主題とすることを明言して体系的な考察を展開したわけではないので<sup>6</sup>、ペルソナについて語るさまざまな文脈から個に関する言説を拾い集めることが基本的な作業となる。

---

cum secundum fidem sit communicabilis multis.

<sup>5</sup> Ed. Berton, 147b, n. 6: ...divina natura est ita in se una, ut multiplicari non possit, aut in plures similes dividi; est ergo una individua, et singularis natura, ratione cujus ita Deus est unus numero, ut multiplicari nullo modo possit.

<sup>6</sup> 個体化の原理という論点にかぎっても、トマスが集中的に論述を行う箇所としてはわずかに『ボエティウス「三位一体論」注解』第4問題第2項を挙げることができるのみである：Owens, J., “Thomas Aquinas (b. ca. 1225; d. 1274)”, in *Individuation in Scholasticism: The Later Middle Ages and the Counter-Reformation 1150–1650*, ed. J. J. E. Gracia, 173–194 (esp., 173), New York: State University of New York Press, 1994.

## 第一節 ペルソナは神と両立するのか

ペルソナの定義としてトマスは、『神学大全』(*Summa Theologiae*, 1265–1273<sup>7</sup>) 第1部第29問題第1項でも議論されているように、ボエティウス(Anicius Manlius Severinus Boethius, c.480–c.526)による「理性的本性の個の実体」(*rationalis naturae substantia individua*)を基本的に採用する<sup>8</sup>。この定義自体は人間にも当てはまるものであるが<sup>9</sup>、ペルソナが何らかの意味で個であるということは既に前提されていることをここでは出発点としておく。

『神学大全』の第1部第29問題第3項では、ペルソナという名が神において措定されるべきか否かが論題とされている<sup>10</sup>。この論題に対してトマスは、ペルソナという名が神に関して言われることは適したことでであると解答する。具体的には、次の通りである。

私は解答する。次のように言わねばならない。ペルソナとは、本性全体において最も完全なもの、すなわち理性的本性において自存するものを表示する。それゆえ、神の本質は自らのうちにあらゆる完全性を含むがゆえに、完全性に属するものはすべて神に帰されるべきなので、「ペルソナ」というこの名が神に関して言われることは適している<sup>11</sup>。

ペルソナという概念には、「理性的本性において自存するもの」に認められるよ

---

<sup>7</sup> トマス・アクィナスの著作年代については次のものに依拠している：Torrell, J.-P., *Initiation à saint Thomas d'Aquin. Sa personne et son œuvre*, 4 ed., Paris: Les Éditions du Cerf, 2015. 日本語訳は次の通り：J.-P.トレル『トマス・アクィナス 人と著作』保井亮人訳，知泉書館，2018年。

<sup>8</sup> Thomas Aquinas, *Opera Omnia Iussu Impensaque Leonis XIII P. M. Edita*, Tom. 4, Roma: Typographia Polyglotta S. C. de Propaganda Fide, 1888, 327a–328b. 『神学大全』の日本語訳としては次のものを参照した：トマス・アクィナス『神学大全』全45冊，高田三郎ほか訳，創文社，1960–2012年。

<sup>9</sup> 片山寛『トマス・アクィナスの三位一体論研究』創文社，1995年，78–84頁など。またトマスの三位一体論においては、ペルソナとは神の内部の実在的關係に即した自存する關係であるということが中心的な論点の一つになっているが、この点の探究は本稿の範囲を超えるため次の諸研究に委ねることにしたい：Emery, G., “The Trinity”, in *The Oxford Handbook of Aquinas*, ed. B. Davies & E. Stump, 418–427 (esp., 419–423), Oxford: Oxford University Press, 2012; Davies, B., *The Thought of Thomas Aquinas*, Oxford: Oxford University Press, 1992, 185–206; 片山『三位一体論研究』，49–100頁。

<sup>10</sup> Ed. Leon., 331a–332b.

<sup>11</sup> Ed. Leon., 331b: RESPONDEO DICENDUM quod persona significat id quod est perfectissimum in tota natura, scilicet subsistens in rationali natura. Unde, cum omne illud quod est perfectionis, Deo sit attribuendum, eo quod eius essentia continet in se omnem perfectionem; conveniens est ut hoc nomen *persona* de Deo dicatur.

うな自主性ないし自立性が強く含意されている。この点は『神学大全』第1部第29問題第1項主文でも既に示されていた（「だがさらに、自らの行為の支配権をもち、他のものどものように行為をこうむるだけではなくて、自身でも行為する諸々の理性的実体においては、より特殊で完全な或る仕方によって個別者および個が見出される」<sup>12)</sup>。第29問題第3項では、このような自主性ないし自立性を完全性の一種と見なすことにより、神にもペルソナが適合することが簡潔な仕方  
で示されている。

目下の問題意識に大きく関わるのは、『神学大全』第1部第29問題第3項のなかでも第4異論および第4異論解答である。異論によれば、ボエティウスの定義における「理性的本性」および「個の実体」という要件が神には適合しない。「個的」という点については、「個体化の原理は質料であるにもかかわらず、他方で神は非質料的である」<sup>13)</sup>ことが問題視されている。つまり個であるためには質料をもつ必要があるが、神には質料がないので、神には個であることが当てはまらないということが主張されている。この異論に対してトマスは、個という概念が「共通化不可能性」(incommunicabilitas)を意味するかぎりでは<sup>14)</sup>、神に対して個という概念を適用できることを認めている。

「個」が神に合致しうるのは、個体化の原理が質料であるということに関し  
てではなくて、ただ「個」が共通化不可能性を含意するというところに即して  
のみである<sup>15)</sup>。

共通化不可能性に関する分析は次節で行うことにして、ここで注目すべきは、  
質料性の有無に応じて個であることが言えるのかどうかが議論されていること  
である。このような傾向は、上述の『神学大全』の箇所と同様に、神においてペ  
ルソナがありうるのかという論題を扱う『定期討論集 神の能力について』  
(*Quaestiones disputatae de potentia Dei*, 1265–1266) 第9問題第3項でも窺える。

---

<sup>12)</sup> Ed. Leon., 327b: Sed adhuc quodam specialiori et perfectiori modo invenitur particulare et individuum in substantiis rationalibus, quae habent dominium sui actus, et non solum aguntur, sicut alia, sed per se agunt...

<sup>13)</sup> Ed. Leon., 331a: ...cum principium individuationis sit materia, Deus autem immaterialis est...

<sup>14)</sup> 個という概念のいわば中立的な意味として共通化不可能性を強調する研究としては、たとえば次のものがある：加藤雅人「トマスにおける「個」の意味」、『中世思想研究』第27号、1985年、133–141頁。

<sup>15)</sup> Ed. Leon., 332b: *Individuum* autem Deo competere non potest quantum ad hoc quod individuationis principium est materia: sed solum secundum quod importat incommunicabilitatem.

同箇所第5異論ではまさに、神が非質料的であること、および個体化の原理が質料であることを前提するなら、個の実体を意味するペルソナが神には適合しえないことが示されている。

さらには、神にはいかなる質料もない。しかるに、個体化の原理は質料である。それゆえ、ペルソナは個の実体であるのだから、それは神には適合しえない<sup>16</sup>。

それに対して第5異論解答では、個であることが質料的なものと非質料的なものとのあり方を異にすることが示される。人間を例にするなら、少なくともトマスの思想においては、形相である魂が質料としての身体と合一されることではじめて人間は実体としてある<sup>17</sup>。このように形相と質料からなる複合実体 (*substantia composita*) の形相はそれ自体では自立してあることができないので、個としてこの世界にあるためには質料を介した個体化を必要とする。それに対して、そもそも質料をもたないもの (トマスの体系では主に神と天使<sup>18</sup>) は形相それ自体で個体化されているというのがトマスの主張である。その理由として彼が述べるのは、非質料的なものの形相はそれ自体で独立したものであるがゆえに、人間の形相のように同じ種に属する他の個と共通であるといったことがありえないということである。このようにして非質料的なものにおいても個であるということが、質料的なものとは別の仕方で認められることになる。そのうえで、個の実体を意味するペルソナが神に見出されることも擁護されることになる。

第五に対しては次のように言わねばならない。それらにあつて諸形相がそれ自体で自存するものではなくて質料に寄りすがるものである諸々の質料的事物にとって、個体化の原理は質料にもとづくのでなければならない。それに対して諸々の非質料的形相は、それ自体で自存するものであるがゆえに、

---

<sup>16</sup> Thomas Aquinas, *Quaestiones disputatae*, Vol. 2, ed. P. Bazzi, M. Calcaterra, T. S. Centi, E. Odetto & P. M. Pession, 10 ed., Torino-Roma: Marietti, 1965, 229b: Praeterea, in Deo nulla est materia. Principium autem individuationis materia est. Cum ergo persona sit substantia individua, non potest Deo convenire.

<sup>17</sup> 魂と身体の合一については、『神学大全』第1部第76問題第1項などを見よ。

<sup>18</sup> 神の非質料性については、『神学大全』第1部第3問題第2項などを見よ。また天使の非質料性については同書第1部第50問題第2項などとともに、次の論考も見よ：石田隆太「質料概念と天使の非質料性——トマス・アキナスによる天使論の一側面」、『中世哲学研究』第35号、2016年、22-40頁。

それ自体そのものによって個体化される．というのも，自存する何かであるかぎり，それは複数のものについて述定されえないということを持するからである．そしてそれゆえ，諸々の非質料的な事物において個の実体およびペルソナが見出されることを何も妨げない<sup>19</sup>．

『神の能力について』の議論を踏まえるなら，神に対して個という概念が適合するのは共通化不可能性を意味する場合のみであるという『神学大全』での主張は次のことを含意しているだろう．すなわち質料的なもの（神を含む）非質料的なもの間では，共通化不可能性という意味での抽象化された個の意味はいずれにも適用できるものの，両者における個のあり方は根本的に違うということである．このことが何を意味するのかは後で改めて考察することとし，次節では共通化不可能性についてより詳しい分析を行うことにしよう．

## 第二節 共通化不可能性とは何か

共通化不可能性についてトマスは，既に初期著作『命題集注解』（*Scriptum super libros Sententiarum*, c.1252–1256）にて言及を行っている<sup>20</sup>．「共通化不可能性」という語が使用される用例はわずかに 13 例しかないことも付け加えておこう<sup>21</sup>．たとえば，「理性的本性の個の実体」というペルソナの定義が妥当であるかが論題となっている『命題集注解』第 1 巻第 25 区分第 1 問題第 1 項の第 6 異論解答では次のように言われている．質料と形相からなる複合実体を対象とした場合，個体化という観点では二つのものを考えることができる．一つは，「個体化の原因」（*causa individuationis*）である質料のことである．これは前節で「個体化の原理は質料である」という言明によって確認したことと同じことである．もう一つは，「個体化の論理」（*ratio individuationis*）であり，これが「共通化不可能性の論理」（*ratio incommunicabilitatis*）と言いかえられる．ここで，共通化不可能性と言われ

---

<sup>19</sup> Ed. Bazzi et al., 230b: AD QUINTUM dicendum quod rebus materialibus, in quibus formae non sunt per se subsistentes, sed materiae inhaerentes, oportet quod principium individuationis sit ex materia: formae vero immateriales, cum sint per se subsistentes, ex seipsis individuuntur; ex hoc enim quod aliquid est subsistens, habet quod de pluribus praedicari non potest: et ideo nihil prohibet in rebus immaterialibus substantiam individuum et personam inveniri.

<sup>20</sup> Roland-Gosselin, M.-D., *Le "De ente et essentia" de S. Thomas d'Aquin. Texte établi d'après les manuscrits parisiens*, 2 ed., Paris: Librairie philosophique J. Vrin, 1948, 49–134 (esp., 124).

<sup>21</sup> 用例の調査は次のものに依拠した: Busa, R., *Index Thomisticus. Sancti Thomae Aquinatis operum omnium indices et concordantiae in quibus verborum omnium et singulorum formae et lemmata cum suis frequentis et contextibus variis modis referuntur*, 56 vols., Stuttgart-Bad Cannstatt: Frommann-Holzboog Verlag, 1974–1980. 以降も用例の調査に際してはこれに依拠する.

ていることの意味が説明されるにいたる。

第六に対しては次のように言わねばならない。複合された諸事物におけるかぎりでの個体化においては、二つのことを考察することができる。すなわち [第一は] 個体化の原因、つまり質料であり、これに即せば個体化は神のもども [すなわち神の三つのペルソナ] には転用されない。そして第二はすなわち個体化の論理、つまり共通化不可能性の論理である。要するに同一の何かが複数のものにおいて分割されておらず、複数のものについても述定されず、[それ自体で] 分割されえないかぎりでのことである。そしてその場合、個体化は神に適合する<sup>22</sup>。

共通化不可能性の説明として、ここでは三つの要件が列挙されている。すなわち同一の何かが、①複数のものにおいて分割されていないこと、②複数のものについて述定されないこと、③それ自体で分割されえないこと、の三つである。まず①と③の違いが一見すると不明ではあるが、『神学大全』第1部第29問題第4項主文における「さて個 (*individuum*) とは、それ自体では区別されていないものであるのに対して、他のものどもとは区別されているものである」<sup>23</sup>という規定を手助けにしたい。この規定において前半部分(「それ自体では区別されていないものである」)は、任意の個がそれ自体ではそれ以上分割されえないものであるという自体的な規定として理解できる。目の前に或る花瓶があるとするとするなら、それ自体で個として認められるその花瓶を割ってしまったら、分割されてしまったそれぞれの部分はもはや或る個としての花瓶ではなくなってしまうだろう。それに対して後半部分(「他のものどもとは区別されているものである」)は、複数の個が互いに個として区別されているという対他的な規定として理解できる。目の前に花瓶が二つあることが認められる場合、その場合には既にそれぞれの花瓶が別々のものとして認識されていることになる。すなわち、そこには二つの花瓶がそれぞれ個としてあることになる。

以上を踏まえれば、まず、①複数のものにおいて分割されていないということ

---

<sup>22</sup> Thomas Aquinas, *Opera omnia ad fidem optimarum editionum accurate recognita*, Tom. 6, Parma: Typis Petri Fiaccadori, 1861, 210b: Ad sextum dicendum, quod in individuatione, secundum quod est in rebus compositis, est duo considerare; id est individuationis causam quae est materia, et secundum hoc in divina non transfertur; et secundum, scilicet rationem individuationis quae est ratio incommunicabilitatis, prout scilicet aliquid unum et idem in pluribus non dividitur, nec de pluribus praedicatur, nec divisibile est, et sic convenit Deo...

<sup>23</sup> Ed. Leon., 333b: Individuum autem est quod est in se indistinctum, ab aliis vero distinctum.

は対他的な観点からの記述だと見なすことができる。複数のものを見比べた上で任意のものが個であると言えるのかどうかという視点そのものが対他的な規定の特質だと思われるからである。さらに、②複数のものについて述定されないということは、主として述定の観点から対他的な規定が捉え直されていることとして理解できる。それに対して、③同一の何かが分割されえないということは、それ以上自らが分割されえないということの意味するかぎり、自体的な観点からの記述を意味していると理解できる。このようにして取り出された個の概念が神にも適合することが最終的に言われている。

トマスがこうした共通化不可能性の一般的な規定をペルソナに特化した仕方で理解していることは、『命題集注解』第3巻第5区分第2問題第1項第2異論解答からも窺える。次の引用文は、人間本性を受け取る (*assumere*) とされるイエス・キリストのペルソナに関するものである。

第二に対しては次のように言わねばならない。ペルソナの論理には三つの共通化不可能性が属する。すなわち、ペルソナが完結したものであるということに即しては部分への共通化不可能性が、ペルソナが自存するものであるということに即しては普遍への共通化不可能性が、受け取られるもの〔具体的には人間本性〕が他方のもの〔具体的にはキリスト〕のペルソナ性に移行して固有のペルソナ性をもたないということに即しては受け取られうるもの (*assumptibile*) への共通化不可能性が属する<sup>24</sup>。

まず、「部分への共通化不可能性」は、それ自体で部分に分割できないという個の自体的な規定の側面に通じている。次に、「普遍への共通化不可能性」は、多数のものについて述定されないという個の対他的な規定に通じている。最後に、「受け取られうるものへの共通化不可能性」は、具体的にイエス・キリストのペルソナについて考えるなら、人間本性がイエス・キリストにおいてはキリストのペルソナとは別に固有な仕方ではペルソナになりえないことを直接には意味している。一般的に、人間本性は神の本性とは別のものである。しかし神であり人間であるイエス・キリストにおいては、人間本性がキリストとは全く別のものとして受容

---

<sup>24</sup> Thomas Aquinas, *Opera omnia ad fidem optimarum editionum accurate recognita*, Tom. 7.1, Parma: Typis Petri Fiaccadori, 1862, 71a: Ad secundum dicendum, quod triplex incommunicabilitas est de ratione personae: scilicet partis, secundum quod est completum; et universalis, secundum quod est subsistens; et assumptibilis secundum quod id quod assumitur transit in personalitatem alterius et non habet personalitatem propriam.

されるのではないことがここでは含意されている。この場合、人間本性がイエス・キリストのペルソナとは別のペルソナに受容されるのではない。その意味で、同一の何かが複数のものにおいて分割されていないという個の対他的な規定を読み取ることも可能であろう。なおペルソナという概念の歴史的変遷から言えば、ボエティウスによる「理性的本性の個の実体」という定義に取って代わり、神のペルソナに関してはサン・ヴィクトルのリカルドゥス (Richardus de Sancto Victore, c.1110–1173) の『三位一体論』(De trinitate) 第4巻第22章に見られるような「神の本性の共通化不可能な存在」(divinae naturae incommunicabilis existentia) という定義が普及していたという事実が背景にあることも付け加えておこう<sup>25</sup>。一例を示しておく。

かくして私たちが信じているように、神のペルソナについては、それが神の本性の共通化不可能な存在であると不適切ではない仕方で私たちは言うことができる<sup>26</sup>。

### 第三節 個の論理を表示する語彙

『神の能力について』第9問題第6項では、ペルソナという名が神の三つのペルソナにそれぞれ述定できるのかが論題となっている。その主文では、「共通化不可能性」という語が「個性」(individualitas) という語によって言い換えられている(「しかるに、「ペルソナ」という名によって形相的に表示されるのは本性において自存するものの共通化不可能性、ないし個性である」<sup>27</sup>)。この「個性」という語自体はトマスの全著作でもこの箇所を含めて用例がわずか2例しかないものの、この語を媒介とすることで、共通化不可能性がトマスにおいてどのように捉えられているのかをより多角的に捉えることが可能になる。

もう一つの用例が出現する箇所とは、トマス晩年の著作の一つである『定期討論集 受肉した御言葉の合一について』(Quaestio disputata de unione Verbi incarnati, 1272) 第2項主文である。この第2項では、個の実体を意味するヒュポスタシス

<sup>25</sup> 小倉貞秀『ペルソナ概念の歴史的形成——古代よりカント以前まで』以文社、2010年、48–61頁。トマスの著作の中では、たとえば『神学大全』第1部第29問題第3項第4異論解答などを見よ。

<sup>26</sup> Richard de Saint-Victor, *De Trinitate. Texte critique avec introduction, notes et tables*, ed. J. Ribailly, Paris: Librairie philosophique J. Vrin, 1958, 188, 21–23: Non inconvenienter itaque dicere possumus, ut credimus, de divina persona, quod sit nature divine incommunicabilis existentia.

<sup>27</sup> Ed. Bazzi et al., 239b: ...sed quod nomine personae significatur formaliter incommunicabilitas, sive individualitas subsistentis in natura...

(hypostasis) がイエス・キリストにおいてはたった一つだけであるか否かが論題となっている。この極めて高度な神学的議論の結論だけを言うなら、「それゆえ、キリストにおいては一なるヒュポスタシスないし主体 (suppositum) だけが、すなわち神の御言葉のヒュポスタシスないし主体だけがあるということしか残されていない」<sup>28</sup>というのがトマスの見解として認められている。これは、前節で引用した『命題集注解』第3巻第5区分第2問題第1項第2異論解答と密接に関わる箇所でもある。ここでは『受肉した御言葉の合一について』第2項主文から、「個性」という語がどのように使用されているのかということに関連する箇所のみを引用することにしよう。

「ペルソナ」や「ヒュポスタシス」のように、一次的付与 (prima impositio) に属する諸々の名であれ、個性の内包 (intentio individualitatis) を表示する「個」 (individuum) や「主体」 (suppositum) などのように、二次的付与 (secunda impositio) に属する諸々の名であれ、個体化に属する諸々の名のうち、それらのうちの或るものどもは、諸々の付帯性については言われない「主体」や「ヒュポスタシス」のように、実体の類だけに属し、理性的本性における「ペルソナ」やヒラリウスの理解に即した「本性の事物」 (res naturae) もまた実体の類だけに属する。それに対して [別の] 或るものどもは、諸々の付帯性においても言われる「個」、「個別」 (particulare)、「単一」 (singulare) のように、任意の類における個体化に属する<sup>29</sup>。

この箇所は個という概念にまつわる様々な語が列挙されている点で非常に興味深い。まず一次的付与と二次的付与という区別の一般的な説明を示しておこう。一次的付与と二次的付与という区別は、人間が言葉を任意のものに対して付与するものの区別であり、ボエティウスに由来する考え方である。一次的付与の例と

---

<sup>28</sup> Thomas von Aquin, *Quaestio Disputata »De Unione Verbi Incarnati«* (»Über die Union des fleischgewordenen Wortes«), ed. W. Senner, B. Bartocci & K. Obenauer, Stuttgart-Bad Cannstatt: Frommann-Holzboog Verlag, 2011, 56: Unde relinquitur quod in Christo non est nisi una hypostasis vel suppositum, scilicet divini Verbi.

<sup>29</sup> Ed. Senner et al., 54: ...nominum ad individuationem pertinentium — sive sint nomina primae impositionis, sicut „persona“ et „hypostasis“, quae significant res ipsas, sive sint nomina secundae impositionis, sicut „individuum“, „suppositum“ et huiusmodi, quae significant intensionem individualitatis — quaedam eorum pertinent ad solum genus substantiae, sicut „suppositum“ et „hypostasis“, quae de accidentibus non dicuntur, et „persona“ in rationali natura, et etiam „res naturae“ secundum acceptionem Hilarii; quaedam vero pertinent ad individuationem in quocumque genere, sicut „individuum“, „particulare“ et „singulare“, quae etiam in accidentibus dicuntur.

しては、任意の事物を「金」、「石」、「水」と呼ぶことを挙げることができる。二次的付与の例としては、「金」という語を「名詞」と呼んだり「走る」という語を「動詞」と呼んだりすることを挙げることができる<sup>30</sup>。

『受肉した御言葉の合一について』では、このような区別が個という概念に関わるさまざまな語に適用されている。「ペルソナ」および「ヒュポスタシス」という名は一次的付与の例として捉えられている一方、「個」および「主体」は二次的付与の例として捉えられている。一次的付与の例としての「ペルソナ」や「ヒュポスタシス」という名は、実際にある個々の事物（たとえばソクラテス）を直接的に表示するがゆえに一次的と言われている。それに対して、二次的付与の例としての「個」や「主体」という名は、一次的付与の名である「ペルソナ」や「ヒュポスタシス」が直接的に表示する事物において認められる概念的な次元での個性の方を表示するがゆえに二次的と言われている。

引用文の後半に目を向けると、「主体」や「ヒュポスタシス」という語が実体のみを表示するのに対して、「個」、「個別」、「単一」という語は実体（人間や犬など）だけではなくて付帯性（大きさ、色、形など）に対しても適用されることが認められている。逆に言えば、神を含むあらゆるものについて言えるような個の概念を表示する名として「個」、「個別」、「単一」が捉えられている。少なくともこの観点では、神に対しても個という概念が適用できるとトマスは考えているはずである。

## 結

ここまでの行論をまとめてみよう。スコラ学（特にトマス・アクィナスの思想）において神が個であると言えるのかという問題を立てた上で、まず第一節では、共通化不可能性という意味での個性は神にも認められることを確認した。次に第二節では、その共通化不可能性という概念の意味を分析するとともに、神のペルソナにおいても固有にそのような共通化不可能性が認められていることも示した。これは、坂口ふみも指摘するように、キリスト教神学におけるペルソナをめぐる議論が、いわばかけがえのない「個」という概念を洗練させていくきっかけになったという大きな思想史的背景に属することでもある<sup>31</sup>。第三節では、「個性」と

<sup>30</sup> Cameron, M., "Meaning: Foundational and Semantic Theories", in *The Oxford Handbook of Medieval Philosophy*, ed. J. Marenbon, 344–345, Oxford: Oxford University Press, 2012.

<sup>31</sup> 坂口ふみ『〈個〉の誕生 キリスト教教理をつくった人びと』岩波書店、2023年（初版：1996年）；『人でつむぐ思想史Ⅰ ヘラクレイトスの仲間たち』ぷねうま舎、2012年、71–135頁。

いう語を媒介にして、ペルソナについて語る文脈の中でトマスが個という概念をめぐるさまざまな語を体系的に整理している側面を提示した。

最後に、本稿の標題でもある、一なる神と三なるペルソナはそれぞれ個であると言えるのかという問題について改めて述べることにしたい。ここまでの行論では、トマス・アクィナスの思想を主な題材として、三なるペルソナの方は個である一方、一なる神も個であると言えるのかという問題に解答することで当の問題を論じた。基本的には、神は個であると言えるというのがトマスの見解だと思われる。さらに第三節では、「個」のみならず「個別」や「単一」といった語は実体のみならず付帯性にまで適用されることも確認した。このかぎりでは、個という概念をどこまでも抽象的に捉えるなら、神をも含めて実にあらゆるものに対して個という概念が適用できると言える。

しかしながら、第一節の末尾でも言及したように、共通化不可能性や個性という抽象的な次元で言われる個とは別に、質料的なものと非質料的なものの中で異なる仕方で捉えられる個の側面があることも忘れてはならない。さらには、神という名が「個別」ないし「単一」ではありえないということをトマスは明言することがある。たとえば『命題集注解』第1巻第23区分第1問題第2項第4異論解答がそうである。以下の引用文にあるように、個別性や単一性をもつということが複数のものに述定されうることや質料をもつことを含意するかぎり、神を「個別」ないし「単一」と言明することはできない。神においてペルソナのような個的なものを措定することができるのは、ペルソナが知性的本性における自存性ないし自立性をもつことを含意する場合にかぎられている。

また同様に、「神」というこの名は個別ないし単一のものではありえない。というのも、それは複数の主体について述定されるからであり、また単一性の原理である質料を欠いているからである。それゆえ、「ペルソナ」が神について言われるのは、それが知性的本性において自存ないし存立する完璧な何かを名指すということに即せば、個別性ないし単一性の論理に即してではなくて、完璧さの論理に即していることになる<sup>32</sup>。

---

<sup>32</sup> Ed. Parm., Tom. 6, 195a: Similiter etiam, hoc nomen *Deus* non potest esse particulare vel singulare, cum de pluribus suppositis praedicetur, et materia careat, quae singularitatis principium est; unde *persona* dicetur de Deo non secundum rationem participationis vel singularitatis, sed secundum rationem completionis, secundum quod nominat quid completum subsistens vel existens in natura intellectuali.

以上を踏まえるなら、少なくともトマスの場合、一なる神が個であるということには二つの側面があることになる。一つは、共通化不可能性や個性をもつものとして抽象的な次元で言われるような個の意味である。もう一つは、非質料的でそれ自体で自存できるようなものとして、それ自体で個体化されると言われるかぎりでの個である。『神学大全』第1部第3問題第2項第3異論解答でトマスが言うところによれば、「だが、質料において受容されえず、むしろそれ自体で自存するものである形相は、他のものにおいて受容されえないというまさにこのことによって個体化されている。そしてこうした形相こそ神である」<sup>33</sup>。「他のものにおいて受容されえない」という側面に共通化不可能性を読み込むなら、論理の上では、抽象的な次元で言われる個性が自体的に個体化されているかぎりでの個の意味の前提になっていると言える。いずれにしても神が個であると言われる場合には、このような個の二つの側面が分かち難く重なり合っていることが窺える。ペルソナをめぐる議論のなかにこのような神における個の複層性とでも言うべき側面があることをトマスの思想において見出したことが、本稿の直接の成果である。この点に関しては、神が個であると言えるのかという点をめぐる議論がスコラ学全体においてはどうなっているのかをもう少し広い視野から見渡すことも必要になってくるだろう。

トマスの思想にかぎっても、或るものが個であることがトマスの体系においてどのように捉えられているのかを敷衍して考える際の材料として、本稿の内容を位置づけることは十分に可能だと思われる。その際に鍵となるのは、たんに抽象的な次元でのみ或るものの個性が理解されるのではなくて、自らに固有な本性に即して或るものの個性が理解されるという点である。言いかえるなら、トマスにあってはどこまでも、或るものが個であるということはその或るものが何らかの意味では個体化されているという側面を常に伴っていると言えるのではないか。このような側面を神というものに焦点を当てた研究として本稿の内容を位置づけることにしたい<sup>34</sup>。

---

<sup>33</sup> Ed. Leon., 38b: *Sed illa forma quae non est receptibilis in materia, sed est per se subsistens, ex hoc ipso individuatur, quod non potest recipi in alio: et huiusmodi forma est Deus.*

<sup>34</sup> 本稿は、筑波大学哲学・思想学会第37回大会での口頭発表（2016年10月15日）で用いた原稿にもとづく。口頭発表から7年以上も経過してしまったが、主として体裁を整えるための変更だけを新たに施すにとどめた。内容についてはさらなる展開ないし改訂の余地があることを示唆するにとどめたい。